



事務所ニュース Vol.227

ご存知ですか？
「中退共」の
退職金制度
なら、掛金
に国の助成
が受けられ
ます。

国の制度だから
安心・確実！

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- 外部積立型だから**管理が簡単！**
- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主に知らせれます。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

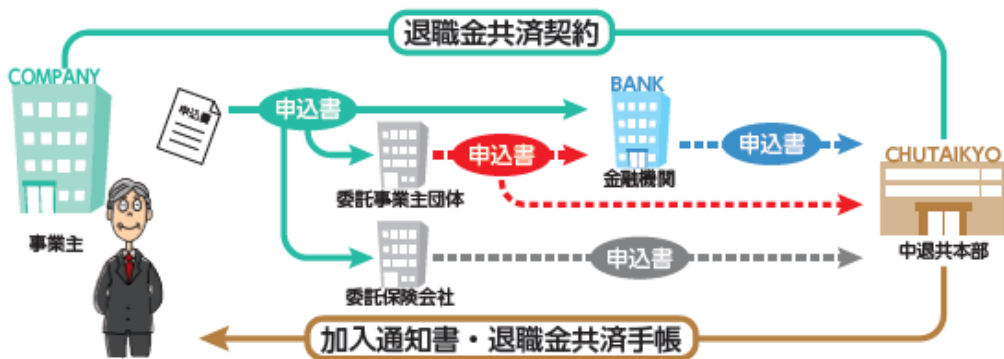
◎ パートさんもお加入いただけます。

○中小企業退職金共済（中退共）制度とは

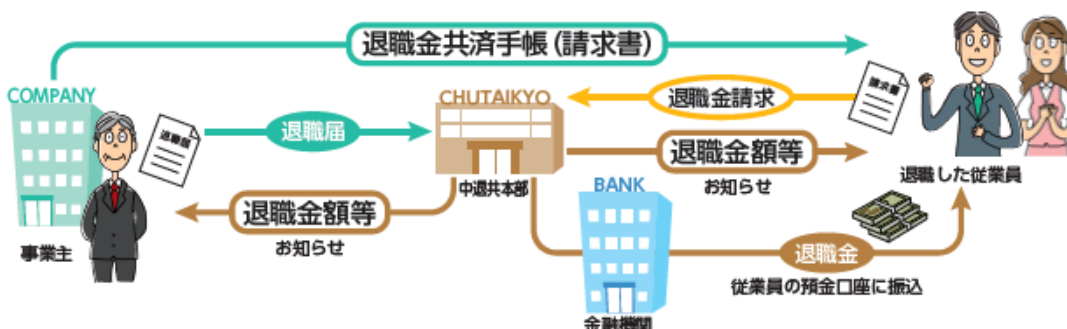
中小企業退職金共済（中退共）制度は、昭和 34 年に国の中小企業対策の一環をして制定された「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた、国がつくった従業員の退職金制度です。

○制度のしくみ

- ① 事業主が雇用する従業員を対象に中退共本部と「退職金共済契約」を結ぶ（後日、従業員ごとに共済手帳が送付されます）



- ② 毎月の掛金は全額事業主負担で、金融機関に納付
- ③ 退職した従業員の請求に基づいて、中退共本部から退職金が直接支払い



○加入の条件は

- ・加入できる企業は、業種や常時雇用する従業員数又は資本金額等で異なりますが、以下の範囲内であれば加入出来ます。ただし、個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります。



- ・加入させる従業員は原則として全員加入ですが、定年などで短期間内に退職することが明らかな従業員、休職期間中の従業員、期間を定めて雇用されている従業員等は加入させなくてもよいことになっています。又、事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入出来ます。

○掛金月額

掛金月額は、年齢、勤続年数に応じて、次に種類から従業員ごとに選択できます。

| 掛金月額 (全従業員選択可) | | | |
|----------------|---------|---------|---------|
| 5,000円 | 6,000円 | 7,000円 | 8,000円 |
| 9,000円 | 10,000円 | 12,000円 | 14,000円 |
| 16,000円 | 18,000円 | 20,000円 | 22,000円 |
| 24,000円 | 26,000円 | 28,000円 | 30,000円 |

掛金月額は加入後いつでも増額できますが、減額は、従業員が同意した場合又は厚生労働大臣が認定した場合に変更可能です。

○制度のメリットは何？

中退共制度は国の制度のため、安全で安心です。又、初めて中退共制度に加入する事業主には加入後4ヶ月目から1年間、掛金月額を増額する事業主には増額月から1年間、掛金の一部を国が助成してくれます。(一部対象外あり)

そして掛金は、法人の場合は損金として、個人企業の場合は必要経費として、全額非課税です。

*従業員様の退職金として、中小企業退職金共済(中退共)制度のご利用を検討してみたい場合は、いつでも当事務所までご連絡下さい。

○当事務所からのお知らせ

- ・平成29年度 労働保険料第2期分の納付について

労働保険料第2期分納付期限が**振替の事業主様は10月12日(木)**、**口座振込の事業主様は10月31日(火)**、となっております。今一度ご確認ください。

後記

朝晩はめっきり涼しくなってきましたね。

夏は暑くウォーキングもなかなか出来なかったですが、これからは気候も良くなるのでどんどん歩きたいと思います。まずは昨年から歩いている、熊野古道が完歩予定!(^^)!

朝晩の寒暖差で体調も崩しやすい気候ですが、免疫力アップして頑張りたいと思います。(H)

